

平成29年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

第1日 7月5日(水曜日)

出欠席議員	1
出席した事務局職員の職氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程第1号	2
本日の会議に付した事件	2
開    会(午前10時00分)	2
議事日程の報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第7号～議案第9号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)	4
一般質問	8
議員の派遣について	22
管理者挨拶	23
閉    会(午後0時08分)	23

◎ 平成29年7月定例会提出のもの

(議 案)

番号	件 名	議決結果	ページ
7	財産の取得について	原案可決	8
		全会一致	
8	財産の取得について	原案可決	8
		全会一致	
9	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正 予算(第1号)	原案可決	8
		全会一致	

平成29年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会質問通告一覧

議席	氏 名	質 問 件 名	答弁要求者
1番	門馬和夫	1 相馬看護専門学校卒業生の地域内定着率 の向上に向けて	管理者
		2 相馬地方の救急医療体制の改善に向けて	管理者

7 月 5 日（水曜日）

定 例 会

---

日 時 平成29年7月5日

場 所 相馬市議事堂

---

出席議員（12名）

1 番	門 馬 和 夫 君	2 番	高 野 孝 一 君
3 番	北 原 経 君	4 番	吉 田 博 君
5 番	田 中 一 正 君	6 番	竹 野 光 雄 君
7 番	小 川 尚 一 君	8 番	浦 島 勇 一 君
9 番	目 黒 静 雄 君	10 番	佐 藤 満 君
11 番	石 橋 浩 人 君	12 番	渡 部 寛 一 君

---

欠席議員（なし）

---

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷津田 政 弘 君	事務局 次長	高 橋 裕 宗 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	武 田 真 之 君

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	桜 井 勝 延 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	加 藤 憲 郎 君	副 管 理 者	菅 野 典 雄 君
事務局 長	橘 川 茂 男 君	看護専門学校 事 務 長	神 戸 伸 一 君
総 務 課 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	小谷津 芳 秀 君
消 防 本 部 次 長	菅 野 忠 孝 君		

---

---

## 議事日程第1号

平成29年7月5日(水)午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 — 議案第7号 財産の取得について  
— 議案第8号 財産の取得について  
— 議案第9号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)  
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第4 一般質問

第5 議員の派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### ◎開会・開議の宣告

○議長(渡部寛一君) おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより平成29年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（渡部寛一君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。



◎諸般の報告

○議長（渡部寛一君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、平成29年1月から平成29年5月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る4月1日付、職員の人事発令により異動があった幹部職員の方々から、この際、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申し出がありますので、これを許可します。

○消防長（小谷津芳秀君） 気をつけ、礼。

貴重な時間を拝借しまして、4月1日付で異動のあった組合幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

消防本部消防長を拝命しました小谷津芳秀です。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（菅野忠孝君） 消防本部次長を拝命しました菅野忠孝です。よろしくお願いいたします。

○消防本部予防課長（遠藤吉行君） 消防本部予防課長を拝命しました遠藤吉行です。よろしくお願いいたします。

○相馬消防署長（菅原照見君） 相馬消防署長を拝命しました菅原照見です。よろしくお願いいたします。

○消防本部警防課長（須田幸正君） 消防本部警防課長を拝命いたしました須田幸正です。よろしくお願いいたします。

○南相馬消防署飯館分署長（太田秀明君） 南相馬消防署飯館分署長を拝命いたしました太田秀明です。よろしくお願いいたします。

○相馬看護専門学校副校長（愛澤めぐみ君） 相馬看護専門学校副校長を拝命いたしました愛澤めぐみです。よろしくお願いいたします。

○相馬看護専門学校教務主任（加藤浩子君） 相馬看護専門学校教務主任を拝命いたしました加藤浩子です。よろしくお願いいたします。

○消防長（小谷津芳秀君） 以上をもちまして、組合幹部職員の自己紹介を終わらせていただきます。ありがとうございます。敬礼。（拍手）

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡部寛一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、議長において、

2番 高野孝一君

3番 北原経君

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◇

◎議案第7号～議案第9号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第3、議案第7号 財産の取得についてから、同第9号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）までの以上3件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） おはようございます。

本日、平成29年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず議員全員のご出席をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご

協力を賜りたいと思います。

初めに、去る4月29日、双葉郡浪江町大字井出地内の十万山で発生いたしました林野火災についてご報告申し上げます。

この林野火災は、同日16時24分に覚知されましたが、現場が帰還困難区域内の人里離れた山奥にあり、福島県消防防災ヘリによって、十万山山頂付近の4カ所で炎が確認されました。当広域消防には、火災発生から2日後となる5月1日の20時13分に、福島県広域消防相互応援協定に基づく出動要請があり、翌2日の早朝、消防消火隊及び支援隊が出動いたしました。

当消防職員による活動は9日間にわたり、活動人員は延べ90名、車両台数が延べ17台、活動従事時間は90時間を超えており、その内容は、消火活動を初め残火処理、遠距離中継送水ホース延長、人員搬送、消火薬剤の搬送、貯水槽の設営など、多岐にわたり迅速かつ的確に消防活動を展開しました。

そして、県内の消防隊の活動人員は、延べ1,427名に達し、消防防災ヘリは、東北・関東地方など8県で延べ39機が出動したほか、自衛隊からは延べ2,899名の人員と延べ88機の自衛隊ヘリによる支援をいただきました。これらのヘリコプターによる空中散水の回数は1,124回を数え、4,578.5トンにも及ぶ大量の散水と消火隊の懸命な活動によって、発生から12日後の5月10日15時5分、ようやく鎮火いたしました。

焼損面積は74.8ヘクタールまでに達し、火災原因については現在も調査中ではありますが、消火隊が近づくことも困難な山深い急傾斜地での消火活動は難航を来し、さらに帰還困難区域内での活動であったため、防火服の中に放射線防護服の着用が義務化されるなど、乾燥した高い気温が続く環境での活動は大変困難を極めました。

また、火災現場は地理的要因から消防水利の確保が劣悪であったため、遠距離中継送水用の小型可搬ポンプやホース等が不足し、構成市町村を初め隣接消防本部に対して、消防資機材貸し出しの協力要請がありました。相馬市においては、消防団配備の小型可搬ポンプ6基、背負い式消火水囊（ジェットシューター）66基、消防用ホース8本、管鎗ノズル6本。南相馬市では、消防団配備の小型可搬ポンプ5基、背負い式消火水囊31基、消防用ホース5本、吸水管2本。新地町では、背負い式消火水囊10基。飯舘村では、背負い式消火水囊25基、そして当広域消防では、背負い式消火水囊46基、消防用ホース50本の貸し出しを行うなど、地域の総力を挙げた消火活動となりました。

この場をお借りいたしまして、大規模林野火災の鎮火に当たりご協力いただきました構成市町村並びに各関係団体の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本組合といたしまして

も、双葉地方での林野火災を大きな教訓に地元消防団を初め各関係機関とのさらなる連携強化を図りながら、火災予防広報の周知徹底と大規模火災対策の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

続いて、相馬地方介護人材育成事業について申し上げます。

相馬地方の高校生を対象とした介護職員初任者研修については、現在、地域の高校生19名から応募があり、夏休み期間中の7月21日から8月17日まで修了資格の取得に向けた研修を受講いただく予定となっております。また、本研修を修了後、当地方の看護施設に1年間勤務した方を対象とした介護福祉士実務者研修には、介護職員として従事している5名の方が6月7日から12月17日までの研修を受講中であり、これからの当地方の介護福祉施設を担う人材の育成に鋭意取り組んでいるところであります。

続いて、広域消防について申し上げます。

初めに、福島県消防救助技術大会について申し上げます。

去る6月28日、福島県消防学校において、第40回福島県消防救助技術大会が開催され、当消防本部からは、個人・団体の部合わせて6種目19名が出場し、日ごろの訓練の成果を発揮してまいりました。そして、個人の部において、はしご登はんに出場した相馬消防署新地分署、高橋晃平消防副士長、並びにロープ応用登はんに出場した相馬消防署、佐藤弘隆消防士長、南相馬消防署、佐藤貴洋消防士長のチームが、見事第1位に輝き、来る8月23日、福島県代表として仙台市で開催される全国大会へ出場することになりましたので、ご報告いたします。

次に、去る7月1日、消防本部で開催した平成29年度相馬地方広域消防検閲式について申し上げます。

当日は、ご来賓を初め地域住民や職員の家族など約200名が見守る中、職員の規律、服装を点検する通常点検や救助隊によるロープ応用登はん、引き揚げ救助などの実践的な救助訓練を披露するとともに、最新鋭のブームつき多目的消防ポンプ自動車による高所からの救出や放水活動など、複雑多様化する災害に備えた総合訓練を実施しました。これを契機にさらなる消防技術の練磨と士気高揚を図り、今後も地域住民のための安全・安心な地域づくりに取り組んでまいり所存であります。

次に、平成29年度上半期の火災及び救急統計について申し上げます。

火災は25件発生し、その内訳は建物火災6件、車両火災6件、林野火災3件、その他枯れ草等の火災が10件で、前年と比較しますと6件の減となりました。火災の主な原因は、たき

火の不始末や放火となっており、引き続き、地元消防団並びに女性消防隊等と連携し、地域住民に対する防火意識の高揚を図るとともに、除染作業員宿舎や復興仮設住宅への防火指導として、6月から相双建設事務所及び相馬労働基準監督署と合同で立ち入り検査を実施しており、関係機関との連携をさらに強化しながら、火災予防の周知徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

また、救急出場の件数は2,235件で、前年と比較して25件の増となっており、平成27年度と比較しても98件ふえるなど、年々増加傾向にあります。その要因は、震災復興や除染作業等にかかわる作業員や高齢化社会の進展に伴う高齢者の増加によるものと考えており、今後も引き続き迅速かつ的確な救急体制の維持に努めてまいります。

続いて、相馬看護専門学校事業について申し上げます。

平成28年度第106回看護師国家試験の結果が、去る3月27日に発表され、本校から受験した34名中30名が合格し、合格率は88.2%でありました。前年と比較して4.3ポイント上回り、合格者数では4名が増加しております。なお、全国平均の合格率は88.5%でした。また、相馬地方への地域内定着率は、卒業生34名のうち26名が相馬地方の医療施設に就職したため、約76.5%となり、開校以来最高の定着率となりましたので、ご報告申し上げます。

次に、去る4月7日、平成29年度相馬看護専門学校入学式を関係者多数のご臨席のもと挙行いたしました。第17期生、男子6名、女子31名の計37名の入学を許可したところであり、地域医療を担う看護師を目指して基礎的知識や看護技術を習得するため勉学に励んでおりますので、ご報告申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第7号 財産の取得については、消防防災設備災害復旧費補助金事業として、南相馬消防署小高分署及び飯舘分署に配備予定の高規格救急自動車を2台購入するため、6月5日に指名競争入札を行った結果、7,279万2,000円で落札した福島日産自動車株式会社相馬店と売買契約を締結するもので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号 財産の取得については、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金事業として、南相馬消防署に配備予定の高規格救急自動車を1台購入するため、6月5日に指名競争入札を行った結果、3,493万7,199円で落札した福島トヨタ自動車株式会社原町店と売買契約を締結するもので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）については、林野火災等に伴う補正予算で414万3,000円を追加し、補正後の予算総額は15億9,102万4,000円となります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（渡部寛一君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時19分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第7号から同第9号までの以上3件に関し質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号から同第9号までの以上3件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、以上3件については原案のとおり決せられました。

————— ◇ —————

#### ◎一般質問

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第4、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、質問通告がありますので、これを許可します。

1番、門馬和夫君の質問を許可します。

1 番、門馬和夫君。

(1 番 門馬和夫君 登壇)

○1 番 (門馬和夫君) それでは、平成29年第2回の議会におきまして、一般質問をさせていただきます。

1 つ、相馬看護専門学校卒業生の地域内定着率の向上に向けて。

(1) 平成28年度卒業生の進路について。

28年度卒業生のうち、26年度入学生の卒業率、看護師国家試験合格率、地域内定着率の状況とその評価についてお伺いいたします。

(2) 相馬看護専門学校卒業生の地域内定着に向けて。

看護学校での進級率、看護師国家試験合格率、地域内定着率の向上に向けたこれまでの対策とその成果、さらなる改善策等についてお伺いいたします。

2 つ、相馬地方の救急医療体制の改善に向けて。

(1) 相馬地方の救急体制の課題について。

相馬地方における救急の受信、搬送、受け入れまでの救急体制の課題と改善の視点について、救急の受信、搬送を担う広域消防としてどのように捉えているかお伺いいたします。

(2) 相馬地方の救急体制の向上への取り組みについて。

救急の受信、搬送体制の向上に向けた今後の計画と、受け入れ率の向上、救急受け入れ体制の充実について広域消防としての見解をお伺いするものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長 (渡部寛一君) 答弁を求めます。

管理者。

(管理者 桜井勝延君 登壇)

○管理者 (桜井勝延君) 1 番、門馬和夫議員の相馬看護専門学校卒業生の地域内定着率の向上に向けての質問中、進級率、看護師国家試験合格率、そして地域内定着率の向上に向けたこれまでの対策と成果、さらなる改善策についてお答えいたします。

相馬看護専門学校における進級率の向上につきましては、成績不振に悩む学生がしっかりとした知識と技術を身につけられるよう、外部講師や本校教員が各科目試験に合格するまで根気強く学習支援をしており、単位を認定するための科目試験では2回の追試験を実施するなど、全ての学生が単位を修得できるよう、極め細やかな学習支援をしております。

また、臨地実習においても、欠席による実習時間不足や再実習が必要となった学生の学習

支援を行うとともに、在学年度内に単位を取得できるよう実習施設の協力を得ながら懇切丁寧な再実習の指導を行っており、本校でのスムーズな進級と卒業に向けた環境整備の向上を目指し、さまざまな対策を講じてきております。

さらに、休学や退学について思い悩む学生には、学生本人との個別面談や保護者との面談、保護者を含めた三者面談を繰り返して行い、本人の考えや保護者の意向を尊重しながら、それぞれの状況に応じ、個別に学習支援や復学支援などを行ってきたところであります。

しかし、震災以降に入学した学生につきましては、精神的な不安定から挫折する学生が顕著に見られる傾向にあったため、現在は従来のスクールカウンセラー制度に加え、臨床心理士による年3回のカウンセラー講義を実施するなど、学生が相談しやすい環境づくりに努めております。また、成績不振が続く学生には、早期に面談を実施して学生の心身状態を的確に把握しながら改善に努めるなど、今後とも保護者などとの連携を深め、学生の積極的なサポートに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、看護師国家試験合格率の向上につきましては、資格試験対策予備校による国家試験対策としての学内講座を初め、国家試験模擬テストの試験成績に応じた個別の対策や苦手科目に対する自己学習の強化、さらには国家試験対策担当教員による重点指導を実施しております。また、学生が早期に国家試験に向けた勉学に取り組めるよう看護実習期間の見直しを行うとともに、国家試験に対する学習意欲の高揚を図るため、看護実習終了後の休日に本校図書室や教室を開放するなど、国家試験に向けて集中できる学習環境づくりに努めてまいりました。

その成果として、本年度の合格率は88.2%で、昨年度よりも4.3ポイント上昇し、合格者数は昨年度の26名から4名増加して、30名になりました。全国平均との比較では、わずかに0.3ポイント下回っているものの、着実に成果を上げているものと考えております。

次に、卒業生の地域内定着率の向上につきましては、本校における推薦入学制度の見直しを初め、相馬地方の各医療機関との連携による看護職員求人説明会や地域医療機関見学会、さらには地域医療機関に就職した卒業生とともに卒業生と在校生との懇談会を開催するなど、学生の地域医療に対する意識づけと地域医療機関への就職意欲の向上を図るため、さまざまな形で情報提供を行ってまいりました。そして、こうしたさまざまな取り組みがようやく定着率に反映され、平成28年度の地域内定着率は、本校開校以来、最高の約76.5%という結果となりました。

今後の改善策といたしましては、本校での学びやすい学習環境と学生のサポート体制をし

っかり整えることはもちろんのこと、卒業とともに看護師国家試験に合格できるよう、国家試験の出題傾向を踏まえた試験対策と受験環境の整備に取り組んでまいります。

また、受験生の確保と地域内定着率を目指し、相馬管内の高等学校の生徒に加え、新たに中学生を対象としたPR活動を展開する必要があると考えており、早い段階で看護職に対する興味や意識づけを図るため、看護師を志す生徒の育成に積極的に取り組みながら、本校受験生の増加と地域医療機関への定着率向上につなげていく所存であります。

次に、相馬地方の救急医療体制の改善に向けての質問中、相馬地方の救急体制向上への取り組みについてお答えいたします。

救急通報の受信及び搬送体制につきましては、高機能消防指令施設が導入されたことにより、迅速かつ的確な通報受信が可能となり、出動時間が1分以上も短縮されるなど、より迅速な搬送体制が整備されました。今後とも、通信技術のさらなる習熟向上を図りながら、より迅速な出動態勢の確立と救急搬送体制の充実に努め、住民生活の安全・安心に寄与してまいりますと考えております。

続いて、受け入れ率の向上と救急受け入れ体制の充実についてであります。救急搬送病院に収容する際には、患者の緊急度や重症度、さらには病態等の状況判断に基づき、患者にとって最適な救急措置を行える病院を選定し、ご家族やご本人の了解のもと、救急搬送を行うこととなります。

したがって、受け入れ率の向上という視点よりは、患者の容態に応じて各医療機関の診療科目とマッチングを図り、迅速な救急搬送を行うことが医療を求める患者にとって最も重要であると考えております。また、救急受け入れ体制については、現段階では大きな問題はないと考えております。

しかしながら、近年の医療受診形態として、コンビニ受診と言われる緊急性のない軽症患者が、夜間・休日に病院の救急外来で受診するケースが社会的問題となっており、地域医療機関の当直医師やスタッフにとっても大きな負担となっております。

当広域消防といたしましては、救急車の適正利用とあわせてコンビニ受診の抑制について積極的に広報活動を行いながら、広く地域住民の良識に訴えていくとともに、構成市町村が実施している公立相馬総合病院の平日夜間救急支援プランや小野田病院の夜間小児科・内科初期救急医療事業など、その利用もセットで広報することにより、地域医療機関の負担が少しでも軽減することができれば、救急受け入れ体制の充実につながるものと考えております。

その他の質問につきましては、相馬看護専門学校事務長並びに消防長に答弁をいたさせま

す。よろしくお願いいいたします。

○議長（渡部寛一君） 相馬看護専門学校事務長。

○看護専門学校事務長（神戸伸一君） 1番、門馬和夫議員の相馬看護専門学校卒業生の地域内定着率の向上に向けての質問中、平成28年度の卒業生のうち26年度に入学した卒業生の進路についてお答えします。

平成28年度の卒業生34名のうち、平成26年度に入学し、卒業した学生は32名であり、入学者数は定員の40名であったことから、当該年度入学生の卒業率は80%でした。なお、未卒者の8名は、卒業延期者が4名、休学者が3名、退学者が1名です。

次に、看護師国家試験合格率ですが、受験者32名に対し30名が合格し、約93.8%となっており、全国平均と比較すれば5.3ポイント上回っています。

次に、地域内定着率ですが、卒業生32名のうち26名が相馬地方の医療機関に就職しており、約81.3%の過去最高の定着率でした。なお、平成28年度の卒業生全体としても、約76.5%と本校開校以来、最も高い定着率となりました。

以上の状況を踏まえ、評価といたしましては、看護師国家試験合格率は、本校での国家試験対策や学生の個別指導などによる成果が顕著にあらわれてきていると考えており、地域内定着率についても、地域医療機関との連携による見学会や求人説明会の開催のほか、各種奨学金制度の充実等により、徐々に効果があらわれてきていると感じております。

また、卒業率につきましても、8割の学生が卒業している状況にあり、引き続き卒業延期者並びに休学者に対するきめ細かなサポートに重点を置くなど、一人でも多くの看護師を育成できるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（渡部寛一君） 消防長。

○消防長（小谷津芳秀君） 1番、門馬和夫議員の相馬地方の救急体制の課題についての質問中、救急体制の課題についてお答えします。

救急受信体制につきましては、高機能消防指令施設の導入によって、通報受信から出動、患者搬送、病院収容までの一連の情報が迅速かつ的確に処理されており、今後も現行体制を維持しながら、通常受信の技術向上と迅速な出動、患者搬送に努めてまいりたいと考えております。

平成28年における救急搬送の実績については、搬送件数が4,097件であり、その内訳は、管内への一次・二次医療機関への搬送が92.29%で、管轄外への搬送は7.71%でした。また、地域医療機関への電話連絡で受け入れが決定するまでの所要時間は、おおむね5分以内が

94.29%で、5分から10分以内が4.83%、10分以上が0.88%でした。

相馬地方における救急搬送及び病院での受け入れ体制については、他の地域と比較しても良好な状況にあり、相馬地方病院群輪番制協議会の6病院を初め、地域医療機関のご協力によって、夜間・休日を含めた受け入れ体制が維持されている成果と考えております。

また、救急体制全般に関する課題としては、救急車の適正利用とコンビニ受診の抑制を図ることが重要であると考えており、今後も引き続き地域住民が安全に安心して暮らせるよう、当地域医療機関との連携を図りながら、迅速な救急体制の維持に努めてまいります。

○議長（渡部寛一君） 1番、門馬和夫君。

○1番（門馬和夫君） 丁寧な説明、ありがとうございました。若干、再質問させていただきます。

まず1つ、相馬看護専門学校卒業生の地域内定着率の向上に向けた、（1）卒業生の進路状況についてであります。ここにつきましては数字等、具体的にいただきました。ただ、合格率は向上した、あるいは地域内定着率等についても効果が出ているというような評価のようですが、若干この辺について、もっと改善の余地があるのではないかと思っておりますので、（2）の地域内定着率に向けてということでの再質問をさせていただきます。

まず最初に、数字的なもので伺います。

去る2月の本会議の席における報告の中では、29年度の入学生の件であります。40名の入学生が見込まれると。そのうち24名が地域内の入学生の予定ですというご説明がございましたが、今般の先ほどの提案説明といいますか、状況の報告の中で、入学者が37名になったということで3名減っているようです。入学の時点でこの3名減っているというのはなかなか大きいものがありますので、この辺の背景がわかりましたら教えていただきたいという点と、地域内24名ということでしたが、地域内何名になっておるのか伺います。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） この前回の本会議の時点で40人の入学予定者が確保されております。しかしながら、この圏域外の合格者あるいは圏域内の合格者でも、この二股受験というのが結構あるんですね。その結果、滑りどめで当看護学校を受けた方々の中で、よそが受かったのでこちらに入りませんという方がいっぱいいます。これはたくさんいます。入学金を払っていながらやっぱり入らないという人もいます。そういう方のために補欠合格を用意するんです。しかしながら、その補欠合格もあんまり成績悪い人まではいきませんから、

どこかで限界がある、となりますと、その補欠合格を次々出していったって、議会が終わった後もこれぎりぎりまでやるんです。ですが、これはどこの学校でも大抵やることなんですけれども、我々もやるんですよ。しかしながら、それでも40人の合格者を見込めなかった。その原因としては、受験生が足りないんですね。もっと受験してもらいたい。それも管内の受験生に受験してもらいたい。

その見解ということになりますと、この見解には大きく2つあります。相馬東高校の場合は、子供たちの進路の指導がちゃんとされていない。看護学校に行かないで医療事務学校に行く、あるいはペットのトリマーの学校に行く。子供たちの希望です。そのことに対して、学校が適切な指導をやっていない。これは何度か私、抗議していますが、子供たちの将来考えて、これは地域の将来というよりも、教育者としてしっかりやってくれということを行っています。次、原町高校は、看護学校が各種学校に該当するもんですから、大学にならないもんですから、彼らは大学の合格率を自分たちの成績だと思っているんですね。したがって、大学に入れることばかり考えて、それはどんな大学であれ大学と名前がつけばいいと。したがって、将来あんまり役に立たないような大学でも看護学校よりはそっちのほうにやりたがるんですよ。これは私は教師として失格だと思います。そういうことも何度か言ってまいりました。

しかしながら、現実的には受験生が少ないんですね。そうするとこういう問題が起きてくる。県外、宮城県から受験する学生も減っています。これは原発の影響もあるし、あるいは宮城県、特に仙台市内に新しく看護学校ができたという影響もございます。ですが、私はそれは一向に構わないと思う。そもそも何のためにこの学校をつくったかという、当地方の看護師という医療資源を涵養するためにつくったわけです。ですから、仙台から来て仙台に帰っていくようなそういう学生は来なくたって一向に構わない。そう思っています。

ただ、問題としては、一番の問題は高等学校の教育、その進路指導です。そのところで看護師という資格を持てば、子供たちにとっては一生の財産ですから。そういう観点に立って教育してくれたらいいのに、ということを随分思っていました。実際問題として、2年に1回、3年に1回はこの推薦枠が定数割れを起こすんですね。それなのに医療事務の学校にいっぱい行くわけです。こういう指導をしてもらったら困るということは随分言っていました。これは議会という公式の場ですから、この場を通して私は学校の先生たちに申し上げたいと思います。子供たちへの将来をしっかりと考えて、子供たちに愛情を注ぐ教育をするのであれば、進学率だとか、あるいは子供たちが希望するだとか、そういう話にはな

らないと思うんです。それが最大の問題です。先ほど質問があった具体的な数字については、看護学校事務長から答弁してもらいます。

○議長（渡部寛一君） 相馬看護専門学校事務長。

○看護専門学校事務長（神戸伸一君） 門馬議員の再質問にお答えいたします。

2月当初、入学予定者40名ということでご説明させていただいておりました。その内訳といたしましては、44名の合格と6名の補欠合格ということで通知していたところ、合わせて50名でございますが、3月に入りまして、主に宮城県の学生におきまして、辞退者が徐々にふえていきまして、合計17名の辞退者ということになりました。それで50名から17名辞退が outcome 出まして、大きく定員割れいたしまして33名の合格ということで、その後、2次募集を実施したところ4名合格者を通知したところでございます。合わせて37名の入学者を確保したという経緯でございます。

また、入学者の地区内人数につきましては、同じく24名ということでございます。

以上でございます。

○議長（渡部寛一君） 1番、門馬和夫君。

○1番（門馬和夫君） こういった震災の影響も間違いなく大きいということで、こういう結果としては厳しい状況となっていると。その中で看護学校あるいは組合として努力されているということについては十分評価いたします。とはいえ、合格率はともかく卒業生が卒業できない、卒業しない子供たちもいるというような問題も出てきました。ちょっと整理しますと、大きく4つあると思っています。まず1つは、地域内入学者を確保するという問題が1つ。これも今厳しい状況が出されました。ただ学校への高校への働きかけ等努力されているということについては評価しまして、またそういうことを続ける必要があるんだろうと。もうちょっと時間かかるかもわかんないけれども、ある程度対策されているなということは理解できます。2番目の地域内定着率の向上、これについても奨学金制度ですとか、地域内の方を優先的に集めるというようなことで努力されているということも理解できます。3つ目、前回の一般質問等でもございましたけれども、合格率を上げるというような視点、これについても新たな取り組み等されているということは承知しております。4つ目、どうももう一つ見えてきたのが、卒業まで必ず進学するといいますが、進学卒業率が80%になっているという問題です。こういった問題が最初の地域内入学者を確保するという問題と裏表、連動するのかわかりません。それぞれこういう厳しい中で努力されていることは評価いたします。ただ改めて申し上げるまでもございませぬけれども、1人当たりになりますと年間200

万ぐらいの経費が組合の経費にかかっております。貴重な人材でもありますので、何とか上げなきゃなんない。

では、努力しているという評価は評価として、どうしたらいいかというようなことで、例えば前回の一般質問の中で副管理者のほうから、100%というよりはまずそれぞれ生徒一人一人の能力に応じた指導をしなければならないといった答弁がございました。そのとおりであろうと思います。そういったためには、今の指導体制、教員体制、研修等を充実させるというようなことでもございましたけれども、これまでの努力の中でも入学生の確保困難だと。さらには、卒業もなかなか難しいというようなことから考えますと、そういったその一人一人の能力に応じた指導の強化とか、あるいはそれが生徒側からすると目的づくりなんだろうと思うんです。何が何でもこういうところに勤めるんだとかという目的づくり、あるいは先ほど伺いますと、辞退者が続けて出るというようなことから考えますと、学校の魅力づくりですか、こういった非常時だからこそ、場合によってはお金もかけて新たな対応も必要なかなと思うわけですが、その辺の考え方について伺いいたします。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） いろんな点をご指摘いただいたと思うんですね。結論からいうと、やっぱり入学者の質が一番なんです。ですから、この学校が始まったときに、県外の子供がいっぱい入ったんです。それは当時の副校長がとにかく国家試験合格率という答えを出さなきゃいけない。そこで、地域内のこの推薦枠をつくるのに非常に反対されました。けれども、そもそも何のために我々は金を出しているのかということと考えたら、合格率よりも地域の看護師を確保することのほうが大事なんですね。ですから、この合格率とか、あるいは退学者も正直言って出ます。それを少なくする、あるいは留年者を少なくするというところにあんまり拘泥していきまると、結果的に入学者の質を上げるというところに結論が行っちゃうんですね。

ですから、その入学者の質、これだけの狭い社会ですから、そこで20人のこの推薦枠ということになりますと、ある程度下がってくるのは仕方がないですよ。ですが、そういう中で一般受験者も含めて、先ほど申し上げましたように相馬東高校並びに原町高校、相馬高校はそこそこやっています。この2つの高校はもうちょっと子供たちのために、地域のためにとは言いません、これは学校ですから、これは子供たちのためにもうちょっと親身になった教育をしてくれて、そこでできるだけ質のいい子供を入れるということなんですね。質のいい学生を入学させるということ、これが一番です。

その次の問題、この進級率とおっしゃいましたけれども、留年させないでスムーズに卒業できるかどうか、あるいはその退学者が出ないかどうか、このことについては、ちなみにその退学者の割合でいきますと、福島県内のこのほかの看護学校とそう大差ありません。ですから、やっぱりある程度自分に合わないですとか、勉強についていけない。勉強についていけないということはほぼないんですが、ある程度入学の段階でこの資質をふるいにかけていますから、あんまりないんですが、やっぱり若い子供たちですから、そういうことは出てくるんですね。いろいろやっています。とにかく私としては、退学願が出てもすぐ認めないで休学をさせて1年間考えろとか、例えば相馬市内のとある某市立病院に1年間アルバイトで雇って、そこで医療の業界を見て、看護師というのがいかにすばらしい職業なのかということを感じた上で、また学校に戻った子供もいます。そういうことで、あるいは精神疾患になって、どうにもならないというのもいるんですが、これはやっぱり長い目で見なきゃいけない。ということで、これは教育というのは排除の論理でやってはいかんのですね。育成という気持ちでやらないといけませんから。それはもうさんざん苦労しながらやってまいりました。しかし、こういう状況にあるということです。

おっしゃるとおりでございますので、これからもこの対応をしっかり続けていきたいと思っておりますし、ことし新たに教員を2人採用しております。今、研修中ですが、いい戦力になってくれるものと思っておりますが、そのようなことも含めて、この教育の体制、1つは粘り強さなんですね。教員の資質もあります。この我々、管理する部としてやっぱり粘り強く、この子供たちの将来のために説得をすると、あるいは考える機会を用意すると、そういうことも大事だろうと思っております。

それともう一つ、奨学金の問題についてもちょっと問題ありまして、卒業生のその地域残留者のかなりの部分が南相馬市立病院にだけ行っちゃうんですね。これはほかの医療機関から相当なブーイングが出ていますから。これもこの席で言うのもなんですが、あんまりなことやってもらっちゃ困るんです。これはバランスとるようにしていただかないと、輪番制協議会の大きな問題になっていきますので、そこのところも南相馬市にはちょっと考えてもらわないといけないと思っております。半分以上が南相馬市立病院に行っちゃうんですね。待遇がよ過ぎる。これはやっぱりバランス欠きますから。そういうことも含めながら全体的に学校に対する働きかけ、あるいは地域に対する働きかけ、今度、相馬地方市町村会と双葉地方広域市町村圏組合でもって、准看護学院つくりましたけれども、准看護学院の卒業生が入学してもいいわけです。そういうことも含めてトータルで看護師という医療資源をより多く涵養

するように努めていきたい。この看護学校もその一翼を大いに担っていきたい。そのように考えております。

○議長（渡部寛一君） 1番、門馬和夫君。

○1番（門馬和夫君） いろいろと専門家の立場も踏まえてなんでしょ、ご答弁いただきました。ありがとうございます。おっしゃるとおり合格率とか留年しないようにするというよりは入学者を上げるほうが大切だというその重みについてはご説明いただきました。

一方で、今ちょっと手元、数字はございませんが、人口当たりの看護学校の生徒数といいますか、入学生ですか、それを見ますと、たしか10万人当たり50人ぐらいだと思ったんですけども、そういう意味では相馬地方の看護学校が決して多いわけではないようなんです。全国的な看護学校の定員率、それよりむしろ少ないということからしますと、確かに入学生を上げる努力というのかな、入学生というのはまだ可能性があるんだろうと思いますし、その努力を引き続き行っていただきたいと思いますし、また、そこが最重点というのは理解いたしますが、加えて答弁にもございましたけれども、やはり留年しないような体制の強化、先ほど奨学金の話も出ましたので、こういった非常事態だからこそ、あとは相馬郡の中でもやっぱり地域によるこの被災の程度の差があるようです。それらに伴っての非常対応を行っているわけでありまして。ですので、看護学校においても、通常であれば、十分な対応とは理解いたしますが、こういった時期だからこそまた加えて教員の新規採用とか、ぜひそのアドバイス体制ですか、そういったものに力を入れていただきたいと思います。

2番目に移ります。

救急体制について、（1）の救急体制の課題については、数字いただきました。管理者のほうからは、受け入れの回数等の問題でなくて、最適な病院を選ぶんだというようなお話もございました。背景としてといいますか、輪番制の話も出ましたけれども、まず救急件数が圧倒的に最近ふえているといいますか、年々間違いなくふえているというような点が1つ。さらには、夜間・休日輪番病院体制をとっているわけなんですけれども、この輪番病院で受け入れできないケースも多くなっている、40%ぐらいかなと私なりに試算したんですけども、夜間と休日は本来、輪番制の病院制度を引いていますけれども、それがその当番の病院で受け入れた率が4割ぐらいにとどまっているというような点が一つの問題があるのかなと思っているんですが、まず現状認識についてお伺いいたします。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） 現状認識に、議員と相当な乖離があります。患者の立場に立って

みれば、輪番病院に行くよりもかかりつけの病院に行ったほうがいいんです。相馬の患者で仮に相馬中央病院で人工透析を受けている患者が夜ぐあいが悪くなったら、それは南相馬市の輪番病院に行くよりも、相馬中央病院のドクターに診てもらったほうがいい。ですから、私は輪番病院が最優先ではない。最優先であるという考え方はこれは間違っています。ですが、たらい回しのようなことにならないようにやっぱり輪番病院が最終的なセーフティーネットにならないといけないんですね。ですから、6：4の比率が、これは決して不適切なものではない。むしろ逆であってもいいと思いますね。かかりつけの病院が診るべきです。ただ、みんなが病院にかかっているわけじゃないですから。一般の開業医は、夜やっていませんから。そうするとやっぱり輪番制の病院が必要になってくる。

それから、地域的な問題もあります。相馬の開業医の患者が南相馬の輪番制の病院に行くよりは、相馬市内の救急病院に行ったほうがこれは時間的にも後々のためにもいいということになりますので、これは輪番病院の考え方をちょっとそういうことで考えていただかないといけないし、我々というか、私、市長ですけれども、病院関係者はそういうことで捕らまえている、そういうところで受け取って、責任を果たそうとしているということでございます。

○議長（渡部寛一君） 1番、門馬和夫君。

○1番（門馬和夫君） 救急体制の向上への取り組みに向けて、とあわせて再質問させていただきます。

私が先ほど輪番制の受け入れ率が40%と申し上げましたのは、搬送人員が4,097件、年間ございます。それは24時間365日受け入れているわけです。その中で輪番制の病院、当番に当たるのは夜間ですか、夜間5時から翌日の朝の8時まで、あと土曜日の午後から翌日の8時まで、日曜日は午前8時から翌日8時まで、要は主に夜間・休日が輪番制の病院が該当する、それ以外の日中はフリーでそれぞれ行かれるということのようです。そういう仕組みになっている。4,097件のうち、夜と休日の搬送患者を調べていただきましたら、1,700件ぐらいのようなんです。そもそもその夜の人が1,700件、残りの2,300件は日中だということですね。ですから、2,300件は輪番関係なくそれぞれのかかりつけ医とか、近くのところを受け入れできるところに行っていると。それは大変結構だと思います。

一つの課題といいますか、1,700件の夜間の当番病院があるんだけど、その中で当番の病院が受け入れたのが600件強のようになります。おおむね4割と申し上げたんです。輪番制がまずいとか言っているんでは決してないんです。輪番制は機能していますし、大切

なんです。ただ輪番制だけではできないなという問題点もあるんでないのかと。先ほど日中の話ししました。それは輪番とまた別に通常の病院の中の体制です。同じく夜間について、夜間・休日輪番制しいていただいているんだけど、これもそれをベースとしながらももうちょっと受け入れ率といいますか、一発目で受け入れできないのが2割ぐらいあるようなんですけれども、そういったのを向上できるような対策をぜひ考えていただければなど。

その輪番制で受け入れできない状況を聞いてみますと、まずは輪番病院なので1人、2人受け入れましたと。3人目はもういっぱいできませんというようなケースがあるというように点が一つ。あとは輪番制の病院なんだけれども、当直は1人が多いんですね。そうすると、内科系の医師か外科系の医師か、素人ですから簡単に言いますと、大体、専門が分かれています。そういう中で、内科系の先生が輪番の病院の場合でも、外科の交通事故とかに患者さんが来ると、輪番だから受けたいんだけどなかなか難しいという実態があると。それはほかの病院も同じなんだと思うんです。病院ですから当直医いらっしゃいます。ただお一人が多いようですので、そうすると専門にマッチすれば受け入れできるけれども、マッチできないケースもあるというようなこと。こんなことを踏まえて、輪番制だけに頼れないというのは同じです。

ところで何でこんなこと言いますかといいますと、特に南相馬市とか避難指示区域内については家族が分断された、分散しているというような背景がございます。今までですと、親、子、孫、2代、3代と一緒に住んでいたと。そうすると、親のぐあいが悪ければ子供たちが救急車使わなくても病院に運んでくるとかということもできたと。でも、今は高齢者だけが住んでいるというような世帯もなかなか多くて、そういったこともやっぱり救急の使用件数がふえている一つの要因なんだと思います。そのときにまず受け入れてもらえる病院を確保するというのが今一つの大きな希望なんだろうと思っている。ですので、そういった今の状況を踏まえた上で輪番制も生かしつつ、例えば輪番制の中でも、そこで受け入れできない場合に次のところというときに核となる病院を例えばつくっておいてはどうかと。例えば域内には公立病院が2つあります。ですから、そういったところで受け入れてもらうのも一つの方法であろうと思いますし、方法はいずれこだわらないというか、いろんな方法があるんだろうと思いますけれども、なかなか今のこのそれぞれの単独病院あるいは輪番の病院の中で、医師の専門分野が固まっていると、固定されているというようなことからしても、そもそもその受け入れが困難な背景もございますので、こういったことを受けて、輪番制のこのバージョンアップといいますか、ぜひそんなことを検討いただければと思って、質問して

いるわけなんです、いかなものでしょうか。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） これはきりのない話なんです。輪番制病院の当直医は1人しかいない。2人ぐらいだったら診られますけれども、3人となると、わしはできんよと、責任持てないよと、これはもう当たり前の話ですね。それから、内科の医者が当直のときに交通事故で血だらけの人が来た。これ、わしは手に負えんよと。これを解決しようと思ったら、輪番制病院に外科系の医者と内科系の医者を置かないといけないですね。それから、病院によっては、内科、外科以外の診療科の人も当直をやるんですよ。そういう人たちがやれることというのはやっぱり限界があるんですね。そこでちゃんと輪番制の限りは責任持ってきちんとできるようにしろと言ったら、議員は民間病院の事務長をやった経験ないと思いますけれども、これは病院潰れるだけです。そんなことはとてもできない。その分、2つある公立病院にそういう機能を持たせたらどうかと。ご案内だと思いますが、そんなこと言ったら病院の医者たちがストライキ起こしてやめてしまいます。

ですから、そこら辺はきちんとしなさいという議論はわかるんだけど、ある程度なあなあああまあまあでやっていかざるを得ないところもあるんですね。表現は悪いかもしれないけれども、何とかだましてすかしてやっているようなところもあるんですよ。そうやっていかないと、地域医療がもたないですね。医者にあんまりいろんなこと言うと、ますますいなくなっちゃいますから。ですから、そこら辺は、私もこの医療状況については深くかかわっておりますので、ドクターたちの確保も含めて、なあなああまあまあ、ただその結果、その救急体制の結果、出口としては私は立派なもんだと思っています。大体ほとんどの患者は地域内で診ることができているわけですから。震災の後の医師不足の厳しい状況から、よくぞここまでみんな頑張ってきたと思いますし、消防署もようやっとなるなど。それが私の実感でございます。ですから、あんまり責めないでください。あんまり責めないで、なあなああまあまあの中で、少しずつよくしていくような、決定的に悪い状況ではないと思いますから。それから、2世帯分離の問題とかいろいろありますけれども、なかなかそこまで全部面倒見てさしあげるほど医療資源に余裕はないというのが実態だと思っています。

○議長（渡部寛一君） 1番、門馬和夫君。

○1番（門馬和夫君） そうですね、救急体制の課題と取り組みについてということで、救急の受信の問題と搬送の問題と受け入れの問題で、私としてはその3点、個別に一応考えてみました。

受信の話についてはいろいろ救急の通報体制を充実したりしていると。搬送の問題等についても、救急救命士を育成されているというようなことで十分とは言いませんが、努力をされていると理解しております。その上で、圏域内の救急を扱う組合、さらには議会としてはさらには一歩でもいい方法はないかということでご提案申し上げ、協議申し上げているわけです。

問題の受け入れにつきましては、広域のこの行政の範囲というよりは、それぞれの病院の協力を得る問題が大きくあります。ただ、それぞれ片方だけではできません。例えば救急の受け入れ等については、民間の病院ではなかなか難しいといえますか、経費の問題、一番はやっぱり人材確保ですね。医者もそうですし、医療の検査技師とかそういった人員確保が難しいということも承知しております。その上ででも、今の核となりますといえますか、核というところであれですけども、それぞれに公立病院があります。例えば南相馬の総合病院では、脳卒中センターに伴って、救急の受け入れをベッド数10までふやしましたというようなこともございます。とはいえ、医師の確保が難しくなかなかフル稼働は難しいのも現状であります。ただそういうふうにもその受け入れを充実しようという方向に向かっている病院もありますので、そういった病院を活用すると言いますけれども、そういったことを通じて少しでも圏域内の住民の安心というんですかね、そういったものに寄与する努力をしていただきたいと思っております。回答については要りません。思いは同じであろうと思っております。現実的に医師も少ない、スタッフも少ない、そういう中ででも少しでも努力をしていただきたいと思っておりますし、この組合と民の病院、そこと力を合わせた対応を望んで、一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（渡部寛一君） 以上で一般質問を終結いたします。



#### ◎議員の派遣について

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしました内容のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました内容のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で、提案をされました案件は全部終了いたしました。

---

◇

◎管理者挨拶

○議長（渡部寛一君）　ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者　桜井勝延君　登壇）

○管理者（桜井勝延君）　平成29年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には全員のご出席をいただき、ご提案いたしました全議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、飯館村選出の議員各位におかれましては、福島第一原子力発電所事故による全村避難という厳しい環境のもと、被災された地域住民の生活再建と避難解除に向けた地域社会の復旧・復興に取り組まれ、さらには相馬地方の広域行政発展のため、多大なるご尽力をいただいてまいりましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（渡部寛一君）　これをもって平成29年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午後　0時08分）